

年度経営計画の評価

令和3年度

石川県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和3年度の「年度経営計画」に対する実績評価は以下の通りです。

なお、同評価に対しては、公認会計士池水龍一氏、金沢大学教授加藤峰弘氏、弁護士麻生小夜氏により構成される「外部評価委員会」の意見及び助言を受けております。

同評価及び外部評価委員会の意見をここに公表します。

1. 令和3年度「年度経営計画」の自己評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

石川県の経済情勢は製造業がけん引役となって、全体としては持ち直しつつあるものの、一服感がみられる。このような中、観光関連産業や飲食店については、三度に渡るまん延防止等重点措置の適用により深刻な打撃を受け、大変厳しい経営環境となった。足元ではオミクロン株の更なる拡大、原油・原材料価格の高騰や電気料金の値上がり、ウクライナ危機、急激な円安の影響も加わり、中小企業の経営環境は、一段と厳しい状況になっている。

(2) 中小企業向け融資の動向

当県においては、民間金融機関による無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の据置期間を3年とする先が多く、令和3年度は比較的資金需要は落ち着いた状況であった。そうした中、ゼロゼロ融資の後継制度である「伴走支援県保証（令和3年4月創設）」の活用等、小規模企業を主要取引先とする信用金庫による比較的小口の資金の融資が目立った。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

ゼロゼロ融資の据置期間を3年とする先が過半数を占めていたことに加え、国、県、県内市町による各種給付金、協力金等手厚い支援施策が講じられたこともあり、中小企業の資金繰りは比較的安定した状況であった。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、大規模な設備投資計画の見合わせや延期する中小企業も見受けられたが、年度途中からポストコロナを見据えた生産性向上・省力化に係る設備投資の動きも見られるようになった。

(5) 県内の雇用情勢

新型コロナウイルス感染症の影響が一時的に出たものの、有効求人倍率は徐々に上昇し、企業側にとって適材確保が課題となっている。

(参考：財務省北陸材局「石川県内経済情勢」、日本銀行 金沢支店「石川県金融経済クォーター」等)

1. 令和3年度「年度経営計画」の自己評価

2. 重点課題について

(1) 保証部門

① 金融機関との連携深化

- ・ 県内4信用金庫トップとのラウンドテーブル（円卓会議）を開催し、コロナ禍における事業者支援に対する認識共有を図った。(8/10) その後、各信用金庫と協会との実務者（部門長）による協議会を開催し、事業者支援に対する目線合わせを行い、具体的な支援策について協議した。(9/7)
- ・ 地元地銀である北國銀行との間で、同行CRM（顧客情報管理）システムの将来的な情報共有に向け、MS（マイクロソフト）社 Teams を活用した保証申込から代位弁済までの事務手続について、全国の信用保証協会ですべてデジタル化した。
- ・ 信用保証制度、専門家派遣事業等に対する金融機関担当者の理解向上を図るため、金融機関別の研修会、職員交流会を開催した。特に県外地銀である富山銀行、福井銀行、福邦銀行に対しては、初めての開催となった。
- ・ 役員をはじめとした金融機関本部、営業店への定期訪問を継続し、事業者支援に係る意思疎通、連携支援体制の構築を図った。

② 支援機関との連携強化

- ・ 支援機関とは以下のとおり意見交換・情報交換会等を行い、事業者支援のための連携強化を図った。
 - 石川県事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業再生支援協議会との意見交換。(7/5)
 - 金沢商工会議所主催「女性創業支援セミナー」に参加。(9/17)
 - 金沢市起業家実践アドバイザー派遣制度に参画。
 - I S I C O 「いしかわスタートアップステーション」Web参加。(10/27)
 - 北陸財務局との事業者支援に関する意見交換会。(10/13)
 - 石川県、商工団体、支援機関等が主催する関係機関による事業者支援会合に参加。
 - 商工会議所、商工会「経営指導員研修」(10/11、12)
 - 北陸税理士会「地域金融機関等との金融懇話会」(11/12)
 - T K C 北陸会石川県支部「中小企業支援機関情報交換会」(11/19)

③ 保証事務手続の負担軽減

- ・北國銀行との保証事務手続（保証申込・保証審査・事故受付・代位弁済）について、MS社 Teams の活用を開始したことにより、担当者間の交渉経緯の見える化や不在時の時間ロスの解消等、双方の生産性向上が図られ、顧客への迅速な資金供給に寄与した。
- ・信用保証書の電子化の推進としては、新たに5金融機関が追加されたことにより、保証承諾件数シェアが98%（9金融機関）に達した。
- ・信用保証申込書等各種申込関係書類の押印レス対応を進めた。また、提出書類の基準を緩和する等利用者目線に立った保証事務手続の見直しを行った。

④ 保証制度や事務手続きに関する理解の促進

- ・事業者の体験談を盛り込んだ動画を制作し、ホームページや YouTube に掲載することにより、中小企業者、金融機関担当者に対する協会の経営支援業務に係る認知度、理解度の向上を図った。
- ・ホームページの金融機関専用サイトに「信用保証好事例集」を掲載し、資金繰り支援、経営支援に係る具体的事例、中小企業者、金融機関におけるメリット等を紹介し、金融機関担当者の理解向上を図った。
- ・金融機関の若手職員向けに信用保証業務をマンガで解説した冊子を作製し、理解度の向上を図った。

1. 令和3年度「年度経営計画」の自己評価

(2) 期中管理・経営支援部門

① 中小企業のマインド（心）と本業（体）を支える経営支援

- ・コロナ禍で、売上、収益面のサポートだけでなく、経営者の事業継続マインドの低下（諦め廃業等）を危惧し、企業情報を保有する信用保証協会の強みを活かし、小規模事業者を中心にダイレクトメールを発送した。（5月5,677先、11月5,979先）相談窓口を案内するとともに専門家派遣事業（その道のプロ）を周知し、リアクションのあった先に対する経営改善支援に取り組むことが出来た。
- ・コロナ禍における様々な経営課題の解決に向け、経営改善セミナーをWeb形式で開催した。（8/3 飲食店セミナー、8/18 生産性向上セミナー）
- ・専門家派遣事業（その道のプロ）による本業支援については、金融機関担当者とともに同行訪問することにより、事業者に寄り添った伴走支援を行った。（専門家派遣は過去最高となる70先に実施）

② 専門家派遣事業の有効活用と継続的な質の向上

- ・協会による「専門家派遣事業」を有効活用するためには、派遣事業に関して「知ってもらい」、「理解してもらい」、そして「利用してもらい」ことが重要と捉え、経営支援動画の制作、専門家派遣事業チラシのリニューアル、ホームページの経営支援コーナー新設に取り組み、認知度向上、理解度の向上を図った。
- ・専門家派遣利用先に対するNPSアンケート（ネットプロモーター・スコア：顧客ロイヤリティ指標）を実施し、事業者の満足度を測るとともに経営支援に関するニーズを把握し、継続的な質の向上に努めた。

③ 組織体制の強化

- ・経営支援課員を前年度の7名体制から10名体制に増員した。
- ・地元地方銀行から金融実務、事業者支援に関する経験と知識を有する出向者1名を受け入れ、経営支援体制を強化した。
- ・「専門家派遣事業」による事業者への訪問に際し、協会職員の経営支援能力の向上を図るため、同行訪問を実施した。また、習得した知識を組織内で共有するために内部研修（事例研究）を実施した。
- ・営業部内若手職員を対象に、保証審査能力、経営支援能力向上を図るため、内部研修を計14回実施した。

④ 事業承継支援・事業再生支援

- ・「事業承継支援」については、以下の取り組みを実施した。
 - 石川県事業承継・引継ぎ支援センターとの意見交換。(2回)
 - ISICO 主催 いしかわ創業・事業承継ネットワーク会議Web参加。(7/5、3/8)
 - 経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」の創設に際し、60歳以上の経営者を対象としたアンケートで、「利用してみたい」、「説明を聞いてみたい」と回答があった事業者(25先)の取引金融機関に対し、事業者意識、要望等をヒアリングした。
- ・「事業再生支援」については、以下の取り組みを実施した。
 - 抜本的再生事案について、求償権消滅保証による再生支援を行った。(2件)

⑤ 創業支援・女性活躍支援

- ・「創業支援」については、以下の取り組みを実施した。
 - 創業希望者に対して、約2年間にわたる伴走支援を行い、創業実現のサポートを行った。
 - 創業に係る保証制度利用先に対して、取引金融機関に対する状況確認を行い、必要に応じてフォローアップを実施した。
- ・「女性活躍支援」については、以下の取り組みを実施した。
 - 創業までの伴走支援:2先、相談窓口対応:24先、企業訪問:18先、商品モニター等:1先
 - はくさん信金が主催した「女性のための起業スタートセミナー」に共催のうえ参加した。(計5回)
 - 女性支援チーム“エコート”主催で、女性のための創業セミナーを開催。(9/8、リアル参加者:22名、WEB参加者:19名)

⑥ 事故先に対する迅速かつ適切な管理と事業存続に向けた支援の実施

- ・事故受付後、速やかに取扱金融機関に対して、対応策の協議と必要な要請を行った。
- ・早期段階で現況を把握し、状況に応じた必要な対策を講ずるため金融機関と連携して情報共有に努めた。
- ・その結果、事故報告は前年よりも増加したが、代位弁済は概ね前年並みに抑えられた。

1. 令和3年度「年度経営計画」の自己評価

(3) 回収部門

① 初動を徹底し、効率性を重視した回収方策の推進と進捗管理の徹底

- ・年度末の累計回収金額は1,107百万円となり、前年比では95.3%と下回ったものの、計画比では115.3%と上回った。
- ・回収方法別では、コロナ禍で定期回収が349百万円（前年比87.0%）と減少した。一方、スポット回収では、破産配当が増加（前年比248.1%）したことにより、全体では99.6%と概ね前年並みとなった。

② 定期弁済を継続している求償権保証人への適切な対応

- ・誠実に定期弁済を行ってきた求償権の保証人に対し『一部弁済の保証債務免除ガイドライン』を活用し、個々の状況・要望を踏まえて対応した結果、前年を上回る人数の生活再建に寄与することができた。
- ・令和3年度の保証債務免除件数は510件となり、前年比で104.3%（21件増）、免除人数は210名で、前年比109.4%（18名増）と上回った。免除による回収金額は164百万円となり、前年比で81.9%（36百万円減）と下回る結果となった。

③ 管理事務停止・求償権整理の促進

- ・回収の見込める債権と見込めない債権を適正に分類し、回収見込み債権に管理事務を集中し回収事務の合理化・効率化に努めた。
- ・第三者保証人に対しては「回収目線」から「解決目線」へと軸足を移し、管理事務停止・求償権整理を進めた。

④ 事業存続への取り組み

- ・各支援機関と協調連携し、事業再生に取り組む求償権先企業への経営支援・金融支援を行った。
- ・コロナ禍の影響を受けながらも事業を継続している求償権先に対しては、求償債務弁済を一時停止することにより資金繰りの支援を行った。
- ・求償権放棄、求償権不等価譲渡、求償権消滅保証等の再生支援に必要な金融支援を積極的に行い、地域経済の活性化に貢献した。

1. 令和3年度「年度経営計画」の自己評価

(4) その他間接部門

① デジタル化の加速による保証事務手続きの効率化

- ・信用保証書の電子化対象金融機関が9金融機関（保証承諾件数 シェア 98%）となり、金融機関と信用保証協会の双方の事務手続きが効率化され、お客さまへの迅速な資金供給の一助となった。
- ・令和2年8月から全国で初めて運用開始した「セーフティネット保証等に係る市町のデジタル認定」は、令和3年度においても388件がデジタル認定され、通算で2,784件の実績となった。

② 利用者サービスの向上

- ・職員のスキル向上やお客さまから信頼される人材育成に取り組むため、各種研修や通信講座、信用調査検定等の資格取得支援を行った。
- ・CS研修を2年振りに開催し、保証利用者に対する接遇向上について、再認識することができた。

③ 広報活動の更なる推進

- ・協会ホームページを6年振りにリニューアルし、保証制度や経営支援など協会の取組内容をわかりやすく、タイムリーに発信することができた。
- ・当協会の経営支援や専門家派遣に係る取り組みを地元テレビ局の取材を通じて、中小企業者等に広く周知することができた。
- ・DMの発送により、コロナ保証を利用している小規模事業者に対して「一人で悩まないで」というメッセージを発信し、また、協会の経営支援業務を周知することができた。（5月5,677先、11月5,979先）
- ・事業者の体験談を盛り込んだ経営支援動画を制作し、ホームページやYouTubeに掲載することで、協会の経営支援業務を広く発信し、認知度、理解度の向上を図った。
- ・月間北國アクタスに伴走支援制度を解説した記事を掲載し、コロナ禍における資金調達、経営改善に最適な保証制度を周知することができた。

④ 健全経営の一層の推進

- ・協会内の一部業務にワークフローを導入したことにより、ペーパーレス化の進展と共にヒトとモノの導線が改善し、事務処理の効率化が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染対策として、ワクチンの集団接種を実施した。
- ・職員の意見をボトムアップで集約する「職員提案制度」を創設した。職員が役員に直接提案できる環境を整備したことによりオープンな職場作りの一助となった。
- ・一般事業主行動計画を職員に周知するため、定期的に社内メール配信を行った。(4/28、9/9、12/16)
- ・月2回のノー残業デーを毎週とし、職員のワークライフバランスの実現に努めた。
- ・職員の健康管理対策として、役員会議や朝礼での声掛けによる有給休暇の取得促進を実施した結果、職員全員が年間5日以上の有給休暇を消化することができた。
- ・「ストレスチェック」を実施し、メンタル不調の未然防止に努めた。
- ・全役職員を対象に成人病検診を実施した。再検査が必要と診断された役職員に対して、二次検診の受診を促したところ、治療中を除く希望者全員が受診した。
- ・「石川県ワークライフバランス企業」に登録し、職員が働きやすい職場環境の整備を進めた。

⑤ 地域社会活性化への取り組み

- ・金沢大学において「地域概論」(5/31:90名受講)、金沢星稜大学において「地域金融の役割」(6/5:14名受講、1/19:105名受講)を(WEB)開講した。地域金融における「中小企業支援の重要性」、「信用保証制度の役割」等に対する理解向上に努めた。
- ・石川県調理師専門学校において、学生向け講座(12/8:30名受講)を開講した。創業する際の心構えや信用保証協会の役割等について講義を行い、創業への資金計画等について理解向上に努めた。
- ・「クリーン・ビーチいしかわ」、「特殊詐欺撲滅キャンペーン」、「防犯ブザーキャンペーン」に協賛した。また、「金沢マラソン2021 給水活動」、「各種募金」、「地域清掃」などのボランティア活動を行った。これらの活動により、信用保証協会の社会的認知度が高まるとともに、協会職員の地域貢献に対する意識も更に向上した。
- ・環境を意識したノベルティグッズの制作やSDG S債への投資を行うなど持続可能な開発目標に向けた取り組みの一步となった。

⑥ 危機管理体制の強化

- ・事業継続計画(BCP)について、社内メールにより職員に周知。(6/14)
 - ・県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)に役職員全員で参加。(7/7)
 - ・保証協会システムセンターによる基幹システムの切替訓練に参加。(8/6～8/9)
 - ・津波防災の日緊急地震速報訓練に参加。(11/5)
- 以上、職場における緊急時の安全確保の行動を訓練することで、具体的な行動意識が高まった。

⑦ コンプライアンス態勢の充実

- ・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進担当者会議の継続的開催やコンプライアンス・チェックシートの実施により、役職員のコンプライアンスに対する意識が着実に浸透している。
- ・当協会コンプライアンス担当役が当協会の情報資産の重要性を説明し、情報漏洩防止対策等危機管理意識の醸成をテーマとした内部研修会を実施。職員の理解が深まり意識向上が図られた。
- ・ハラスメント相談体制の充実を図るため、新たに男女各2名の相談員を設置した。また、相談員の能力向上のため、研修(相談員の心構え等)を行った。
- ・個別事案発生時の連携強化を図るため、2 地方銀行、4 信用金庫及び1 信用組合を訪問し、コンプライアンス担当者との反社会的勢力排除等に向けた意見交換を行った。

1. 令和3年度「年度経営計画」の自己評価

3. 事業計画について

- ・保証承諾については413億円となり、前年比15.1%、計画比60.8%となった。昨年度のいわゆる“ゼロゼロ融資”の影響で過去最大となった保証承諾額の反動で大幅減少となった。
- ・保証債務残高については、3,094億円となった。(前年比102.8%、計画比102.7%)
- ・代位弁済については、33億円となった。(前年比102.4%、計画比55.2%)
- ・実際回収については、コロナ禍で厳しい環境の中、定期回収が低下したことにより、前年比95.3%、計画比115.4%となった。

4. 収支計画について

- ・令和3年度は保証債務平均残高の増加(前年比134.4%)により、保証料収入が増加し、経常収支差額は1,265百万円を計上した。
- ・当期の収支差額1,024百万円については、2分の1である512百万円を基金準備金に繰り入れて基本財産の増強を図るとともに、同額を収支差額変動準備金に繰り入れた。

5. 財務計画について

- ・基本財産のうち基金準備金は147億34百万円となった。
- ・基本財産全体では206億26百万円となった。

◎外部評価委員会の意見等

1. 令和3年度「年度経営計画」について

【評価】

- (1) 以前は保証業務のみを行っている印象であったが、コロナ禍を経て、事業者に寄り添う姿勢が明確になってきた点は評価できる。地域貢献、職員のやりがいの面でも継続されたい。
- (2) 女性支援チーム“エコート”による支援は、女性経営者の立場に立った目配りが効いていると思われる。今後も女性経営者に寄り添った支援を継続されたい。
- (3) 事業者支援業務を含め、トータルでレベルアップしており、正直驚いている。引き続き、地域の事業者のために尽くされたい。

【助言】

- (4) 経営支援動画の制作、メディア対応等、信用保証協会の経営支援業務の周知に努力されているが、まだまだ事業者に認知されていない。認知度向上のため、引き続きプロモーション戦略に取り組まれたい。
- (5) 信用保証業務は、時には金融機関と利害が相反する関係となりかねない。地域の事業者を支援する仲間、パートナーとなるよう意思疎通は、常に図られたい。
- (6) コロナ後、円安、原油原材料高騰等、中小企業・小規模事業者の経営環境は厳しい。事業者の立場に立ったきめ細かい支援、対応を願いたい。
- (7) 女性の創業予定者は、家庭の事情等もあり、保証協会事務所まで出向いての相談は難しいことが多い。また、遠隔地からの相談や相談自体の敷居を下げるためにも、Web会議システムを活用したオンライン相談体制の整備を検討されたい。

2. コンプライアンス体制及び運営状況について

- (1) 電子メールは、信用保証協会の業務にとっても必須のツールであるが、昨今社会問題となっているマルウェア等外部からのサイバー攻撃を受けるおそれもある。今後も業務のDX化を推進しつつも個人情報等セキュリティ面を十分確保し対応されたい。

2. 事業計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和3年度実績			令和4年度計画		
	令和3年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	68,000	41,335	60.8	15.1	30,000	44.1	73.9
保証債務残高	301,277	309,398	102.7	102.8	286,900	95.2	93.2
保証債務平均残高	299,521	312,098	104.2	134.4	296,100	98.9	94.9
代位弁済	6,010	3,319	55.2	102.4	5,030	83.7	151.5
実際回収	960	1,108	115.4	95.3	900	93.8	87.4
求償権残高	1,225	1,115	91.0	256.8	1,330	108.6	119.2

(注1) 代位弁済は元利合計値。

3. 収支計画

(単位: 百万円、%)

	令和3年度計画	令和3年度実績				令和4年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	債務平残比
経常収入	3,076	3,425	111.3	136.1	1.10	3,242	105.4	94.7	1.09
保証料	2,554	2,866	112.2	140.9	0.92	2,754	107.8	96.1	0.93
運用資産収入	140	136	97.1	86.0	0.04	115	82.1	84.6	0.04
責任共有負担金	251	242	96.6	151.1	0.08	217	86.5	89.5	0.07
その他	131	180	137.8	109.5	0.06	156	119.1	86.4	0.05
経常支出	2,335	2,160	92.5	116.3	0.69	2,457	105.2	113.8	0.83
業務費	939	789	84.0	98.3	0.25	971	103.4	123.0	0.33
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	1,272	1,268	99.7	123.5	0.41	1,377	108.3	108.6	0.47
責任共有負担金納付金	109	100	-	375.6	0.03	89	81.7	88.7	0.03
雑支出	15	2	13.4	172.8	0.00	20	133.3	996.5	0.01
経常収支差額	741	1,265	170.8	191.7	0.41	785	105.9	62.0	0.27
経常外収入	6,639	4,492	67.7	129.1	1.44	6,828	102.8	152.0	2.31
償却求償権回収金	173	174	100.8	89.4	0.06	137	79.2	78.6	0.05
責任準備金戻入	1,832	1,873	102.2	290.3	0.60	2,065	112.7	110.3	0.70
求償権償却準備金戻入	123	129	105.2	275.8	0.04	296	240.7	228.7	0.10
求償権補てん金戻入	4,511	2,314	51.3	89.3	0.74	4,330	96.0	187.1	1.46
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	0.0	0.00
経常外支出	7,286	4,733	65.0	95.0	1.52	7,063	96.9	149.2	2.39
求償権償却	5,178	2,554	49.3	85.8	0.82	4,749	91.7	186.0	1.60
責任準備金繰入	1,838	1,865	101.5	99.6	0.60	1,990	108.3	106.7	0.67
求償権償却準備金繰入	264	293	111.0	226.5	0.09	317	120.1	108.1	0.11
その他	6	21	357.1	355.1	0.01	7	116.7	32.7	0.00
経常外収支差額	-647	-242	37.4	16.1	-0.08	-235	36.3	97.2	-0.08
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当期収支差額	94	1,024	1089.0	-	0.33	550	585.1	53.7	0.19
収支差額変動準備金繰入額	47	512	1089.0	-	0.16	275	585.1	53.7	0.09
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	0.0	0.00	-	-	-	0.00
基金準備金繰入額	47	512	1,089.0	-	0.16	275	585.1	53.7	0.09
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

4. 財務計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和3年度計画	令和3年度実績		令和4年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
年度金融機関等負担金・金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		0	0	-	-	275	-	-
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末基本財産	基金	5,892	5,892	100.0	100.0	5,892	100.0	100.0
	基金準備金	14,269	14,734	103.3	103.6	14,974	104.9	101.6
	合 計	20,161	20,626	102.3	102.5	20,866	103.5	101.2

(単位：百万円、%)

	令和3年度実績		
	対計画比	対前年度実績比	
国からの財政援助	0	-	-
基金補助金	0	-	-
地方公共団体からの財政援助	514	199.9	84.9
保証料補給 （「保証料」計上分）	333	-	-
保証料補給 （「事務補助金」計上分）	142	115.4	120.9
損失補償補填金	39	390.5	119.4
事務補助金 （保証料補給分を除く）	0	-	-
借入金運用益	-	-	-
責任共有負担金	242	96.4	150.9

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	47	512	-	-	275	585.1	-
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	4,797	5,396	112.5	110.5	5,439	113.4	100.8

5. 経営諸比率

(単位:%)

項目	算式	令和3年度計画	令和3年度実績			令和4年度計画		
			対計画比増減	対前年度実績比増減	対前年度計画比増減	対前年度実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.85	0.92	0.07	0.04	0.93	0.08	0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05	0.04	-0.01	-0.03	0.04	-0.01	0.00
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.32	0.25	-0.07	-0.10	0.33	0.01	0.08
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.20	0.18	-0.02	-0.05	0.21	0.01	0.03
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.12	0.07	-0.05	-0.05	0.12	0.00	0.05
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.42	0.41	-0.01	-0.03	0.47	0.05	0.06
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	8.71	12.06	3.35	0.06	12.58	3.87	0.52
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.82	3.73	-0.09	-0.23	3.58	-0.24	-0.15
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	29.22	28.57	-0.65	-0.72	28.24	-0.98	-0.33
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.77	3.99	-0.78	2.47	4.85	0.08	0.86
		1,267	1,115	/		1,330	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	14.94倍	15.00倍	/		13.75倍	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.01	1.06	-0.95	-0.34	1.70	-0.31	0.64
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	0.30	2.25	1.95	0.08	0.83	0.53	-1.42

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。